

第1号議案：令和7年度事業報告について（案）

令和7年4月1日～令和8年3月31日

（特定非営利活動にかかる事業）

（1）概要

川崎市地球温暖化防止活動推進センター（以下 川崎市センター）は、高津市民館内のCCかわさき交流コーナーを拠点として、地球温暖化対策に関する情報発信、学校等での講座の実施、市民・事業者の相談事業等を行い、暮らしの中から脱炭素社会に向けた実践活動を行っている。

令和6年12月の高津市民館内の事務所移転に伴い、スペースの制約はあるものの4カ月ごとにテーマを変え、引き続き展示による普及啓発・情報発信を実施した。令和7年のテーマは、「移動とエネルギー」「気候危機と防災」「断熱・サーキュラーエコノミー」と、生活実態に深く関係した内容をテーマを取り上げた。併せて「脱炭素アクションみぞのくち」の啓発活動のひとつとして、脱炭素アクションみぞのくち推進会議委員である事業者や団体等の協力を得て、取組や活動紹介のパネル展示を実施し、当該事業の周知にも努めた。また、身近な脱炭素アクションとして、リユースを意識した「おさがりBOX」「文具・マイバッグの交換BOX」や「フードドライブ事業」等は、開始以来多くの市民に認知、活用されていることから脱炭素に向けた行動変容に繋がったといえる。

また、主に推進員プロジェクトで実施している環境出前講座では、小学校・中学校・高校や町内会等と共に、学童保育や子ども文化センター、寺子屋からの依頼も定着し、令和7年度は、参加者延べ約6,000人という結果となった。プロジェクト以外でも推進員からなる各区の活動も新たな団体が加わり活発化しており、イベント等、活動の場を提供する等の活性化を図った。

子ども向けの講座としては、川崎市の方針で小学校へのチラシ配布が不可となり、申込者数に多大な影響を及ぼしているものの例年実施している「夏休み自由研究週間 ～子ども環境ワークショップ～」や「春休みエコ体験教室」では、事業者や市民団体、行政等を講師に迎え、環境に関連する多種多様な内容の講座を開催した。参加者アンケートの回答からも脱炭素に向けた行動変容につながったと思われる。

定例的な広報活動としては、年4回発行している「エコちゃんず通信」をはじめ、各種SNS、メルマガでは、定期的に発行している「エコちゃんずメールマガジン」に加え、親子向けのイベントに特化した「子ども&ファミリーメルマガ」も適宜配信し、イベントターゲットへの訴求を高めた。

地球温暖化対策のひとつとしての住宅の断熱対策を推進するため、推進員を対象に「窓断熱モニター」を募集し、実際の効果等について情報発信を行った。また、マンションの脱炭素化を図るべく、管理組合向けのリーフレットを作成し、第1弾として、高津区と中原区のマンション管理組合向け約1,000棟に対し情報提供を実施した。作成にあたっては一般社団法人住宅開口部グリーン化推進協議会、かわさきマンション協議会、川崎市と連携を図った。

中小事業者向け脱炭素経営「炭素の見える化」事業は4年目となり、今年度は「電気と空気の同時省エネ診断」事業を行い、その効果を令和7年11月に川崎市主催で開催された国際環境技術展等で幅広く周知を行った。

川崎臨海部の大規模な転換が進んでいることから始まった「川崎臨海部フォーラム」は、3回目を迎え、令和7年度は、「脱炭素社会の実現に向けて ～川崎の臨海部と市民の役割～」をテーマに、講演とパネルディスカッションの2部構成で開催し、事業者、市民等それぞれの役割について考える機会となった。

川崎市地域環境リーダー育成講座は今年度も受託し、企画運営を実施し、修了生から推進員への申請にもつながった。

令和7年度からは熱中対策事業については、川崎市環境総合研究所と共同事業者として、講座の開催や啓発チラシ等の制作を実施し、次年度以降の継続事業としても確立しつつある。

令和8年度からは、川崎市センターは第6期目の指定が始まる。令和7年度の事業実績も併せ、更なる飛躍につなげていきたいと考える。

(2) 事業内容

事業を以下の5区分に分け、各業務に該当する事業No.を振りました。

事業1	事業2	事業3	事業4	事業5
川崎市脱炭素 戦略推進事業 12,364 千円	環境省事業 8,149 千円	リーダー講座 962 千円	熱中症対策事業 4,689 千円	自主事業 550 千円

1) 環境保全に係る普及啓発及び相談助言

①交流コーナーを活用した相談対応、普及啓発等に係る業務

事業1

内 容	交流コーナーの管理運営、地球温暖化対策に関する情報・資料提供及び機材の貸出 展示コーナーを活用した普及啓発など		
日 時	2025年4月1日～2026年3月31日（通年）		
場 所	CCかわさき交流コーナー	従事者人員	12人
対象者	川崎市民、事業者	費 用 額	7,000 千円

②二酸化炭素排出抑制対策事業

事業1、2

内 容	地球温暖化対策に関する情報・資料・機材等の提供、地球温暖化対策に関する相 談・普及啓発など		
日 時	2025年6月3日～2026年2月28日		
場 所	CCかわさき交流コーナーほか	従事者人員	12人
対象者	川崎市民、事業者	費 用 額	4,000 千円

③熱中症対策に関する啓発事業

事業4

内 容	川崎市環境総合研究所と共同で「地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進 に係るモデル事業」を推進		
日 時	2025年4月1日～2025年12月28日		
場 所	CCかわさき交流コーナーほか	従事者人員	8人
対象者	川崎市民、事業者	費 用 額	4,689 千円

2) 環境保全活動を行う個人・団体の支援並びに交流及び連携の促進

①推進員の活動支援等に関わる業務

事業1、2

内 容	推進員研修会開催及びデータベース管理など		
日 時	2025年4月1日～2026年3月31日（通年）		
場 所	CCかわさき交流コーナー・高津市民館他	従事者人員	5人
対象者	川崎市地球温暖化防止活動推進員	費 用 額	900 千円

②地域における地球温暖化防止実践活動の推進に係る業務

事業1、2

内 容	プロジェクト連絡調整会議開催運営・支援、イベント参加など		
日 時	2025年4月1日～2026年3月31日（通年）		
場 所	CCかわさき交流コーナー、高津市民館他 市内各イベント会場他	従事者人員	10人
対象者	川崎市民・川崎市地球温暖化防止活動推進 員プロジェクト	費 用 額	2,000 千円

3) 多様な主体間の連携推進、行政とその他主体との協働の推進

①地球温暖化防止活動ネットワーク連携強化に係る業務

事業 1、2

内 容	CC川崎エコ会議の運営・開催補助、川崎市地球温暖化防止活動推進センター運営会議の運営・開催、CCかわさきホームページの運営、メールマガジンの発行、脱炭素社会に向けたネットワーク作りなど		
日 時	2025年4月1日～2026年3月31日（通年）		
場 所	CCかわさき交流コーナー、川崎市役所他	従事者人員	6人
対象者	CC川崎エコ会議メンバー・川崎市民	費 用 額	1,400 千円

②地域における中小企業の地球温暖化防止活動促進事業

事業 1、2

内 容	製造業において、コンプレッサー使用による空気の無駄を見つけることで、脱炭素経営を推進する。		
日 時	2025年6月3日～2026年2月28日		
場 所	川崎市内	従事者人員	3人
対象者	中小企業	費 用 額	2,000 千円

4) 環境学習・環境教育の企画運営及び環境保全活動の指導者育成

①川崎市地域環境リーダー育成講座企画運営業務

事業 3

内 容	講座の企画・運営・実施及び修了後のスキルアップ・交流会開催など		
日 時	2025年4月1日～2026年1月31日（全8回）		
場 所	高津市民館、ほか	従事者人員	6人
対象者	川崎市民 受講生20名	費 用 額	962 千円

5) 環境保全に係る調査研究及び情報提供

①二酸化炭素排出抑制対策事業

事業 1、2

内 容	温室効果ガス排出抑制等のための照会・相談・助言、排出実態の把握、分析など		
日 時	2025年4月1日～2026年3月31日（通年）		
場 所	川崎市内、CCかわさき交流コーナー	従事者人員	5人
対象者	川崎市民	費 用 額	500 千円

②多様な市民との連携を目指した事業

事業 1、2

内 容	若者、子育て世代など多様な市民との連携する各種の事業を行う。 そのために SNS を有効に活用する。		
日 時	2025年6月3日～2026年2月28日		
場 所	高津市民館、川崎市内各施設等	従事者人員	5人
対象者	川崎市民	費 用 額	700 千円

6) 伝統文化等に係る活動の推進及び普及啓発
実施しない。

7) 子どもの健全育成に係る活動の推進

1) 5) 8) 記載済

8) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

SDGs 関連をはじめ多彩なプログラムで対応する出前授業及び講座

事業 1、2

内 容	推進員プロジェクトによる出前授業の調整、センター独自の講座の企画・運営・実施		
日 時	2025年4月1日～2026年3月31日 (通年)		
場 所	川崎市内小・中学校、子ども文化センター等	従事者人員	5人
対象者	川崎市民	費 用 額	2,113 千円

9) 行政や社会への提案・助言

①臨海部フォーラムの開催

事業 5

内 容	川崎市臨海部の脱炭素を基軸にした大転換事業に対して、市民の協働により脱炭素社会のモデルに資するフォーラムを開催する。		
日 時	2025年8月1日～2026年3月31日		
場 所	川崎市内	従事者人員	12人
対象者	川崎市産業振興財団、川崎市民、事業者	費 用 額	500 千円

②「脱炭素かわさき市民会議」プラットフォームの運営

事業 5

内 容	「脱炭素かわさき市民会議」の参加者が集うプラットフォームの運営を行う。		
日 時	2025年4月～2026年3月31日		
場 所	川崎市内	従事者人員	2人
対象者	プラットフォーム参加者	費 用 額	50 千円

(3) 第6期川崎市地球温暖化防止活動推進センター指定

「第6期川崎市地球温暖化防止活動推進センター指定団体」の公募についての検討を行い応募した結果、令和7年12月に川崎市より指定（令和8年度より3年間）された。

(4) その他

1) 新規助成制度の活用方策について

環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域における地球温暖化防止活動促進事業）」の補助率等の見直しが行われていることから、新たな助成制度の活用について検討を行った。令和7年度の新たな事業としては、川崎市環境総合研究所との協働事業として「地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業」を実施した。

2) 使途等が制約された寄付（太陽熱利用給湯設備の修繕費）について

川崎フロンターレ麻生クラブハウスの太陽熱温水器設備については、株式会社川崎フロンターレと特定非営利活動法人かわさき市民共同おひさまプロジェクト、及び当法人の3社が取り交わした協定書第5条（履行および期間）の15年目に達することから、特定非営利活動法人かわさき市民共同おひさまプロジェクトは、株式会社川崎フロンターレに設備の無償譲渡の提案をし、2025年9月30日付けで川崎フロンターレへ無償譲渡した。

そこで、当法人に寄託されている「太陽熱利用給湯設備の修繕費」については、特定非営利活動法人かわさき市民共同おひさまプロジェクトと協議し、実質的な設置者である特定非営利活動法人かわさき市民共同おひさまプロジェクトへ返金した。

なお、この太陽熱温水器は、家庭用浴槽に換算して1年間に約1,900杯分のお湯を供給した。

3) 「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画(案)」等のパブコメへの意見提出について

11月26日から12月26日まで「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画(案)」と「川崎市環境教育・学習アクションプログラム(案)」に関するパブリックコメントがありました。これに対し、当法人は意見書を提出した。

「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画(案)」については、環境教育、建築物、特に住宅への脱炭素政策、断熱について意見を出しました。「川崎市環境教育・学習アクションプログラム(案)」については、地域環境リーダーに関する記載、当センターと推進員の環境教育への貢献について意見を提出した。

その結果、「A：ご意見を踏まえ、計画に反映したもの」として、以下の2点が加筆された。

「川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画」

【意見 NO.35】基本的方向Ⅰ 施策 NO3 (Ⅰーウ)「民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進」に「既存住宅の省エネ化を含めた建築物等の脱炭素化を推進していくこと」が記載された。

「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」

本編 36 ページに以下の文言が追加された。：地球温暖化対策の推進に関する法律第 38 条に基づき指定している「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」など、様々な中間支援組織との連携を推進します。